

平成 21 年度第 8 回丸子地域協議会会議次第

平成 21 年 11 月 20 日(金)午後 1 時 30 分
丸子地域自治センター3 階第 1 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 調査研究事項

(1) 全体会議

- ・第 1 分散会報告
- ・第 2 分散会報告

[資料 1]

[資料 2]

地域協議会の役割の強化策について

地域全体の発展策・地域予算の活用法について

- ・わがまち魅力アップ応援事業の審査方法について

(2) 専門委員会

- ・カネボウ食堂棟活用推進専門委員会
- ・防犯灯 L E D 化専門委員会

4 その他

- ・次回の日程「12 月 18 日(金曜日)」
- ・その他

5 閉 会

平成21年度第8回丸子地域協議会資料【第1分散会】

「地域協議会の役割の強化策」と「地域全体の発展策・地域予算の活用法」について

地域協議会の役割の強化策について

- ・結果が反映される仕組づくりに変えないと反映されない
- ・協議会の目的、役割分担等、不明確である
- ・協議会の権限を含め、検討することは非常に重要なことである
- ・意見書は、協議会の役割、自治会の役割等、具体的な提案として提出したい

地域全体の発展策、地域協議会と自治会との関係、役割分担についての提案について

- ・第一次総合計画、丸子地域のまちづくり方針7項目を答申、この実現のための協議会
- ・項目ごとに分科会、専門委員会を設置して検討
- ・自治会、議会等の協力がなければ出来ない、協議会と自治会の役割分担の明確
- ・協議会と自治会長連絡会等、他の団体との意見交換会の実施

地域予算の活用法

- ・単一自治会で解決出来ない問題も、地域協議会で地域予算の活用要望すべき
- ・街路灯の更新について
蛍光管の交換、器具全体の交換、中部電力との調整等が必要
LED街路灯への地域予算活用の検討を進めてほしい
- ・地域コミュニティについて
地区のお祭りコミュニティなどへは現在補助規定が無く補助するのは危険。
継続性の有無、飲食費を含め検討する必要がある。
コミュニティを育てることが大事。
地域の特色を生かすためのイベントの内容次第で補助金を出すことが必要。
地域予算の活用は更に検討する必要あり

平成21年度第8回丸子地域協議会資料【第2分散会】

「地域協議会の役割の強化策」と「地域全体の発展策・地域予算の活用法」について

地域協議会の役割の強化策について

- ・提言の反映される方向に……市条例には意見書の反映の保障がされてない。実績として意見書を出していくのが重要。
- ・協議会・自治会の役割分担……自治会でできることはやっていただく。全体的なことについては地域協議会へ持ち込む。
- ・市民、団体等多数の方の意見取り込み……地域協議会主催の意見交換会を開催し、地域協議会全体会でその意見に対して協議していく。同時に、任意団体、グループから具体的なニーズを吸い上げていく。
- ・委員の選出方法……活性化のため、積極的に地域協議会へ代表を出して意見を言ったり活動したりする団体から選出する。又は団体に依頼する。
- ・協議会の運営方法……事務局の考え方による。
- ・わがまち魅力アップ応援事業審査方法改善について……審査する上での問題点を集約し、事務局、正副会長で改善の審査方法について提案していただく。

持寄分基金の活用について

- ・行政資料(古文書)の整理、保管(保管庫)……各地域の古文書が多く存在するため、古文書がどこにどれだけあるか一覧表を作成した上で、その保存について研究していく。
- ・子育て・不登校児童・外国籍児童に対しての場所の提供……当事者、関係者からの情報収集を進める。
- ・防犯灯LED化……専門委員会で検討を進める。
- ・継続性のある事業への利用……全体会議で逐次出していただく。
- ・ファーストビルの活性化……カネボウ食堂棟専門委員会にあわせて検討いただく。

その他

- ・地域協議会のあり方……存在感を高めることが必要。自分たちの地域は自分たちでやろうという地域に、住民自治の底力を養う地域協議会にしていく。

協議会のあり方に関する意見書(案)

平成 18 年 10 月 2 日第 1 回地域協議会が開催されて以来、地域協議会で「出来ること」、「やらなければならないこと」、また、そのための協議会のあり方等について、常に立ち戻りながら、手探りと言った状況の中で今日まで協議を重ねてきた。この間、平成 20 年 4 月からは第 2 期の委員が引き続きこの課題を担ってきている。

地域協議会の任務は、上田市地域自治センター条例第 6 条に規定されているところである。具体的には、対象地域に係る事項について市長等の求めに応じ審議すること、対象地域に係る事項について市長等に対して自ら意見を述べること、対象地域に係る住民自治の推進や住民と行政の協働によるまちづくりについて調査研究することにある。また、これを担保するために、第 7 条において対象地域に係る重要事項の決定または変更に当たって市長等は、地域協議会の意見を聴くものとしていること、また、協議会から意見の申し出を受けた場合は、必要と認めたときは市長等は、適切な措置を講じるものとしているところである。

しかしながら、今日まで上述の課題が繰り返し論議される背景には、市長から委嘱される立場において 20 名の委員で決めることが地域としての意見等に成り得るのか、またそのための知識・経験等十分な判断材料が取得できるだろうか、と言った制度上の不安要因と地域住民の主体的自治組織である自治会や各種団体との意思疎通の問題、また市民協働によるまちづくりにおいて、市民の信頼を確保できるだろうかといった、内省的若しくは力量的な不安要因があることによるものと思われる。

この度ここに、第二期協議会の締めくくりの時期に当たり、今日までの協議会の論議を集約し、地域内分権を推進するための 3 本柱、すなわち地域協議会、地域予算、地域自治センターのあり方を丸子地域の課題を踏まえ意見書として提出し、当局の指導助言を期待するものである。

1 地域協議会の役割の強化策

- (1)協議会での意見が反映されているのか、意見の扱いや結果報告が見えない。
出した意見に対して往復する書式を採用する等事務的整備も必要。
- (2)諮問あるいは意見を求められた場合、地域内住民の意見を聞く場が必要となる場合もある。(その場合、市民に求める認知度はどの程度のものか、誰が判断するのか。)
協議会が主催する公聴会的取組に対する予算付けは可能か。
- (3)地域協議会として丸子地域の自治会長の総意を求める場合、自治会長の意見を集約する場が必要。(現行の地域自治会長連絡会は任意の団体で意見を集約する正式な組織ではない)
(丸子)地域自治会長連絡会に自主的に地域としての意見集約できる組織としてもらい、必要に応じて意見交換会を行う。

2 地域全体の発展策

(1)第 1 次総合計画の地域協議会が答申した地域まちづくり方針の 7 項目について、項目ごとに取り組む体制を作る。

分科会、専門部会の設置

(2)自治会との連携体制の確立

自治会と地域協議会の役割分担の明確化

3 地域予算(持寄り基金)の活用

第一次総合計画の最終年度の平成 27 年度末までに計画的に取り組む課題

(1)単一自治会で解決できない地域共通な課題への活用(温暖化対策等環境問題含む)

(2)防犯灯問題の調整(地域間、自治会境への設置)

(3)地域コミュニティの育成事業の活用

(4)特色ある地域イベントへの支援

(5)歴史的行政資料の整理保管

(6)子育て・不登校児童・外国籍児童に対する支援活動への支援

(7)ファーストビル・旧食堂棟・依水館など丸子地域特有な施設の活用促進

(8)旧丸子町時代の積み残し課題への対応(カネタの煙突、大塩館跡地、鹿月荘用地等)

(9)丸子地域特有な課題への対応(陽寿荘・徳寿荘跡地活用)

4 地域自治センターのあり方

丸子地域自治センターの役割については、条例に規定されているところであるが、支所機能のほか地域振興や地域的課題に関すること、生涯学習や地域福祉等住民に身近な施設に関すること、住民協働によるまちづくりに関すること、住民自治の推進並びにコミュニティ活動に関すること等 4 項目が明記されているが、どこまで協議会として発言し、どこまで事業執行を求めていけるのか、たとえば一定額以内であればセンター長の特認事項として地域協議会の場で事業採択をできるような仕組みがあれば、より具体的に地域協議会の役割と権限が明確化されると思われる。

終わりに、地域協議会は、今後ますます地域内分権が進行するなかで、地域内の意見や要望、世論といったもの等も地域の中で集約し、地域のことは地域で考え行動する団体や組織を市民協働事業として支えてゆく唯一の市の機関として、市長や市民の付託に応える立場にあるとも言える。

そのためには、委員の選出のあり方についてもより公選性を高めるとともに地域協議会の意義が明確に位置づけられる仕組みが必要となると思われる。3 期 6 年を限度とする 2 年の委員任期ではあるが、地域分権型社会の中で、委員としてのやりがいのある、責任感も充実感も持てる地域協議会のあるべき姿を求めたいものである。

わがまち魅力アップ応援事業の審査方法等の改善について(丸子地域案)

項目	協議を要する事項	全市対応	丸子地域対応
申込受付	<ul style="list-style-type: none"> 最低限これだけはクリアしなければいけない観点について申込基準が必要でないか。 その経費を飲食中心でアルコールを飲むイベント、一度きりのイベントに補助するのはどうか。 過去の他の補助制度による助成金交付を受けた事業(団体)に対しての対象資格の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> チェック表を作成し、団体に事前に確認してもらおう。 大枠として基準を逸脱しない内容の範囲内でやっていただくことを前提とした上で一度きりのイベントは、この制度上は認められている。 アルコールは飲んではいけないという基準を設けていない。試飲やにぎわいを持つ観点から否定できない。門前払い的な基準はどうか。 県から市へ流れるケース目立つが、同じ事業の繰り返しは厳しくチェックする。認められない。資格については否定できないのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> 申込基準を明確にしたチェック表により、申込み団体自ら確認のうえで申込み。基準外の場合は、申込みの段階でチェックし受理しない。 飲食中心でアルコールを飲むイベント、一度きりのイベントについて否定はできないが、「丸子地域の特性として必要な事業どうか」チェック表の項目に追加記入し、審査の判断材料とする。 同一年度の場合や同じ事業の場合は不受理とする。グレードアップや違う事業の場合は受け付けるが優先順位を考える。
地域協議会による事業選考	<ul style="list-style-type: none"> 応募者が多いと短いプレゼン時間しかとれない。結果、内容の把握不足や時間切れもあり提案者の意をくむのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後改善すべき。全体の課題だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 5項目の選考基準について事前に団体から提出してもらいプレゼン資料とする。一番のセールスポイントのみを簡単に述べてもらい時間短縮を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・書類だけで実態の把握は難しい。的確な判断が求められていることから現場を見れないか。 ・採否の平均 10 点基準の根拠。 ・財源が決まっているので、多くの応募団体がある場合の取扱い。 ・応募数によりその年によって採択・不採択に不公平がある。この内容の事業だったら昨年は採択されたが今年是不採択になってしまったとか。 ・不採択になった似た事業が他地域では採択されている場合がある。一度きりのイベントで終わってしまうものは丸子地域では継続性がないと判断しているが。 ・継続事業で、成果があがらなかった事業があるとすれば、きちんとした再選考が必要ではないか。現地視察等調査必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば事前にやるべき。 ・あくまで目安である。 ・その場合、どうしても採択するならば地域予算を活用するしかないと考える。 ・予算枠があつての採択・不採択であり、差がでるのは当然。採択するなら予算（地域予算）を増やすしか現段階では解決策なし。 ・地域性があっていいと思う。事業（イベント等）は継続するかどうかは実際やってみて判断するということもあるので、最初からマイナスポイント的な基準はいかがか。 ・重要なことだと思う。可能なら実施すべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書類だけでなく、審査前の限られた時間内で可能な限り現地調査をする。 ・平均 10 点を基準とするが、事業内容等を勘案のうえ協議する。（選考要領 3） ・予算内での採択とするため、次の方法が考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 点数が低い団体から不採択とする。 (2) 全体の補助金額を抑える。 (3) 次年度へ繰り越す。 ・予算の範囲内で採択できない場合は、地域予算を使う。地域予算(地域課題の解決等)を使ってまで行う事業か検討する。 ・地域特性・予算により、他地域で採択されていても、丸子地域で不採択となることもありうる。 ・今までの全地域の採択・不採択事例を参考にする。 ・現地視察などを行い検証・指導をしていく。地域協議会と団体、団体間の連携 = 実績報告会に地域協議会委員も同席し意見交換する。
--	---	---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ どのようなものが事業としてふさわしいか、ふさわしくないか。A, B, C程度に分けた認可が良いのではないか。例... A = 地域的・世代的に広がる事業。継続性重視 B = 一時的だが派手で市としても観光的に必要な事業。C = 地域課題を解決する事業。など ・ 軽トラ・草刈機を借りての支払いについての基準が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケースバイケースで判断。 ・ 軽トラ、草刈機を借りての支払い基準を設ける。(全市統一) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丸子地域独自に、まちづくり事業の採択を次のA・B・C項目に分けて判定したらどうか。 (A) 地域的・世代的に広がる事業。 <ul style="list-style-type: none"> < 継続性重視 > (B) 派手で観光的に必要な事業。 <ul style="list-style-type: none"> < 一時的でも可 > (C) 地域課題を解決する事業。 <ul style="list-style-type: none"> < 自治会事業又は承認 >
--	--	---

旧カネボウ丸子工場食堂棟活用検討専門部会設置要項(案)

1 目的

旧食堂棟は、昭和 11 年の鐘淵紡績丸子工場創設当時の建物で、当時の雰囲気を残す建物として景観的にも優れていることから、保存・活用にむけての要望があり、需要品倉庫とともに当時のまま残された貴重な建物となっている。

丸子地域の産業イベントである「げんき丸子」の主会場として利用するほか、冬場のソフトボール練習場として、また、小会議室は丸子地域の工場で使われてきた機械や道具を収集し保存展示の場として活用してきている。

近年、カネボウ跡地の再開発が進む中で、この地域の利便性も高まり、丸子地域の産業文化の活性化の拠点として、また子育てなど幅広い市民の交流の場として常設的な施設としての活用が望まれている。

また、丸子地域にはこの地域の産業を支えてきた卓越した技能者が多く内在していることから、大学や高校などの研究・学習機能と地域の活きた産業技術の結節点として、いわゆる産学官の連携の拠点としての役割も期待されている。

そのため、旧食堂棟の将来的あり方について常設活用の視点から施設整備や管理について、またそれにふさわしい施設の名称について調査検討するため専門部会を設置する。

2 委員

丸子地域協議会分散会から各 3 名の委員を選出し委員とする。

3 事務局

丸子地域自治センター地域振興課地域政策を事務局とする。

4 調査検討事項

- (1)耐震強度
- (2)天井の設置か除去か
- (3)トイレ・洗面所等の設備
- (4)照明
- (5)ゾーン分け
- (6)管理体制
- (7)出入口
- (8)床材

5 調査検討の報告

平成 22 年 3 月の地域協議会までに報告書として提出する

地域づくり方針「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」

平成 21 年度 依田川リバーフロント市民協働事業の取組みについて~~(案)~~

1. 目的 丸子地域の依田川・内村川流域全体への親水ポイント地域作りを一つの手段として、自然との共生の地域ネットワークづくりを目指す。
その象徴として依田川・内村川合流域に公園づくりを行う。

2. 事業内容 流域全体のネットワークづくり

[市民会議の開催] 平成 22 年 2 月 18 日(木)又は 19 日(金)開催予定。

丸子地域自治センター講堂

参加範囲：一般市民、自治会長、地域協議会委員

～依田川リバーフロント市民協働事業キックオフ～

- ・ アレチウリの現状と駆除活動の先進事例報告。(シナノケンシ(株))
- ・ 各種団体の意見交換会。現状の報告と課題。
- ・ 川の絵展。川の写真展「ふるさと依田川・内村川・千曲川」開催。
1 月から 2 月まで、丸子地域自治センターロビーにて
- ・ 流域一斉のアレチウリ駆除の取組みの提案。点から線、面の活動へ。

川の現状把握・アレチウリ駆除・環境保護活動

[地域で開催]

- ・ 子どもの川遊び教室、川に親しむ。(爆水ラン、水生生物観察など)
- ・ アレチウリの駆除の取組み。(各自治会での取組み)
- ・ 地域の環境保護活動の取組み。(わがまち魅力アップ応援事業での各団体での取組み)
- ・ 依田川水系現地視察と依田川水系水辺マップの作成。

水辺環境整備計画づくり着手

[今年度開始]

- ・ アレチウリの一斉駆除活動来年に向けてのしくみづくり
- ・ 流域全体への水辺環境ポイントづくり。
- ・ 依田川・内村川合流域の水辺環境整備計画づくり。
「子どもから大人、高齢者まで自然に集まる場所づくり」

3 実施主体 依田川リバーフロント市民協働事業実行委員会

趣 意 書

自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり「依田川リバーフロント市民協働事業」

平成 21年 9月 30日

依田川リバーフロント市民協働事業実行委員会準備会

[流域の現状]

丸子地域は、依田川と内村川の清流が南北に流れ千曲川に注がれています。また、依田川は、千曲川の支流として最大の水量と最長の流路を有し、古くは製紙産業の繭糸の精練に使われ、現在でも工業用水として利用されています。6月から8月にかけて鮎釣りの太公望が県内外から多く訪れます。8月の初旬には依田川や内村川を疾走する「爆水 RUNin 依田川」も開催され、夏の1日川に親しむイベントとして定着しています。

依田川に架かる露草橋、内村川に架かるりんどう橋を含む堤防沿いの依田川ウオーキングロードには距離標も整備され、健康づくりにウオーキングを楽しむ姿も多く見られます。依田川・内村川は利水・治水のほか、親水空間として住民に親しまれている河川です。

丸子地域は、この二大河川によりもたらされた豊かな自然環境に恵まれています。しかし依田川、内村川の合流地点付近には、南に丸子公園・体育施設、東に丸子地域自治センター・ふれあいステーション、西に依田城跡・岩谷堂・農産物直売加工センター「あさつゆ」等に囲まれた、約1万㎡の市有地が広がっていますが、現在その一部は、家庭雑排水や不燃物処理場、水防庫や残土仮置き場などとして使用してされ、また一部にはアカシア、アレチウリ等が生い茂り、丸子町時代からの負の遺産が今も引き継がれています。

[提案と目的]

平成 19年 11月 21日に丸子地域協議会（会長：片桐久）から、地域の特性を活かし川に焦点を当て依田川・内村川・千曲川流域全体の水辺や里山など地域全体の自然環境の保全と人々が共生できる地域づくりを目指す「依田川リバーフロント市民協働事業計画」が提案されました。その後、専門部会及び準備会で事業計画づくりをしてきました。

このたび、上田市が策定した、第一次上田市総合計画の地域まちづくり方針の「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」を共通目標に、依田川リバーフロント市民協働事業を立上げ、丸子地域の自然環境の保全と、人と人との交流のしくみづくりに向け、流域住民みんなで協働して取り組むことを目的に実行委員会を組織します。

[事業計画趣旨]

丸子地域全体のネットワークづくり。……市民会議の開催。地区間の意見交換。

川に関する勉強会・学習会等の開催。……川の現状把握。

アレチウリの一斉駆除実施の取り組み。

依田川・内村川合流点付近の整備。……水辺環境整備計画策定。

[実行委員会構成案]

- ・自治会 丸子地域自治会長連絡会
御嶽堂自治会
- ・地域まちづくり団体
霊泉寺温泉の活性化を考える会
下和子素浪人の会
腰越花桃の会
中丸子ほたるの里の会
狐塚ほたるの里
石井 千曲川の自然を愛する会
- ・企業・学校・その他団体
鹿教湯温泉観光協会
上小漁業協同組合
シナノケンシ株式会社
丸子地域青少年指導者協議会
丸子北中学校コスモス大学
丸子修学館高等学校
信州爆水ラン in 依田川実行委員会企画室
カヌー協会
まるこ花と緑の会
まるこトットコ会
丸子地域協議会
- ・行政関係 上田建設事務所維持管理課
上小地方事務所環境課
上田市